

令和7年度ごみ収集日程表（窪川地域）

No.16-2

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間とし、祝日も収集します。ただし、年末年始は収集しません。

●不燃物（燃えないごみ）

収集区域	飯ノ川		
	種類	金物類	びん・ガラス・陶器 蛍光灯・電球・電池
日程	第1月曜日	第2月曜日	第3水曜日
4月	7	14	16
5月	5	12	21
6月	2	9	18
7月	7	14	16
8月	4	11	20
9月	1	8	17
10月	6	13	15
11月	3	10	19
12月	1	8	17
※1月	5	12	21
2月	2	9	18
3月	2	9	18

※1月は、年始収集開始日の都合上、上記指定日に収集します。
収集日を間違わないようご注意ください。

●可燃物（燃えるごみ）

収集日	収集区域
火・金曜日 (祝日も収集します。)	飯ノ川

1. ごみはきちんと分別し、収集指定日の朝8時30分までに出してください。
2. 燃えるごみは、町指定袋(可燃ごみ用)に入れて口を十字に結んでください。また、生ごみ等は十分に水切りをおこなってください。
3. リサイクルごみは、種類ごとに分別し、それぞれを町指定袋(資源ごみ用)に入れてください。
4. 紙類は指定袋に入れる必要はありません。新聞紙は新聞紙のみ・ダンボールはダンボールのみをひもで縛ってください。
5. びん・ガラス・陶器類は、4種類に分別し、コンテナに入れてください。蛍光灯・電球・電池は、びんの収集日に出してください。

●粗大ごみ

4月30日(水)・7月30日(水)・10月29日(水)
※粗大ごみのうち、1個10kg以下の金物類については『金物類の日』に収集します。詳しくは裏面の『粗大ごみの出し方』をご参照下さい。

ごみに関するお問い合わせ

本庁 環境水道課 環境係 TEL 22-3119
(直接持込について)クリーンセンター銀河 TEL 22-2227

PR 消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まずご相談ください!

契約トラブル 悪質商法 製品事故 不適切な表示広告

☎ 22-3281

消費者相談窓口(役場 にぎわい創出課) 受付時間 平日8:30~17:15

《まっちゃん》高知県/制作:四万十町消費者行政推進連絡協議会

土日祝日は、消費者ホットライン188まで!

《まっちゃん!!》